

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

安全就業優秀連合賞・優良連合賞を受賞して

今月号は、令和元年度全シ協定時総会（6月20日）において安全就業優秀連合賞を受賞された鳥取県シルバー人材センター連合会、及び安全就業優良連合賞を受賞された福井県シルバー人材センター連合、岡山県シルバー人材センター連合会からの報告を掲載します。

公益社団法人 鳥取県シルバー人材センター連合会

本州の西側に位置する中国地方の北東部に位置し、東西約120km、南北約20～50kmと、東西に長い県です。北は日本海に面し、鳥取砂丘をはじめとする白砂青松の海岸線が続き、南には中国地方の最高峰・大山をはじめ中国山地の山々が連なっています。気候は比較的温暖で、春から秋は好天が多く、冬には積雪もあるなど四季の移り変わりは鮮やかです。

当連合会は2012年6月全シ協総会に於いてシルバー人材センター安全就業優良賞を受賞したところですが、今回優秀連合賞受賞の栄に拝しました。

これもひとえに各シルバー人材センターが「安全はすべてに優先する」を基本理念に県内全域で安全就業対策を確実に実施した結果であるとし、先に開催した安全・適正就業研修会に於いて連合会会長からシルバー人材センター関係者に御礼を申し上げるとともに引き続き安全就業について参加者一同再確認しました。

安全就業のため次の策を講じています。

- 1 安全・適正就業推進事業基本計画の策定
 - (1) 安全・適正就業推進委員会の開催
 - (2) 安全就業講習会の開催
 - (3) 安全パトロール担当者会議の開催
 - (4) 安全・適正就業研修会の開催
- 2 安全・適正就業強化月間実施要領の策定
 - (1) 東・中・西部地区における安全・適正就業指導者会議の開催
 - (2) 安全・適正就業研修会（7月）の開催
- 3 安全・適正就業指針の遵守
 - (1) 傷害保険給付の対象とならない仕事は取扱わない
 - (2) 加齢による身体能力・判断力の低下による事故防止
 - (3) 熱中症対策
 - (4) 安全就業義務違反者に対する罰則

◎今年度は安全・適正就業推進委員会において次の事を確認しました。

- 1 自分の身は自分で守るという原点に立ちかえる。
(そのための方策は)
- 2 傷害事故、賠償事故とも目標は“0”
(家族が涙するような事態は絶対避ける)
- 3 飛石による賠償事故防止
(防護シートの使用、刈る方向等工夫を凝らす)

《安全パトロール指導員 伊藤静夫 記》



公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合

福井県は日本列島の真ん中に位置し、総人口は約 77 万人の県です。主な観光地として「恐竜博物館」、「東尋坊」、「永平寺」などがあり、産業では、国内シェア 9 割を誇る眼鏡フレームなどが有名です。

当連合は平成 9 年 3 月に設立し、現在は県内 17 市町のうち 16 市町に 15 のシルバー人材センターが設置され、会員数は約 8,300 名、契約金額は約 41 億円となっています。

安全・適正就業対策として、シルバー人材センター役員 9 名で構成される安全・適正就業委員会を中心に次の取り組みを行っております。

- 1 安全就業月間中（7 月）に安全・適正就業委員会委員による全シルバー人材センターの巡回パトロール
- 2 安全・適正就業パトロール指導員による年間延べ 60 シルバー人材センターへの巡回パトロール
- 3 安全就業スローガンの募集・策定
福井県スローガン「これでよし！ 何度も確認 安全就業」
- 4 福井県安全・適正就業指針の策定
 - (1) 植木剪定作業に係る樹木の高さ制限 4m 以下
 - (2) 刈払機・ヘッジトリマー使用作業に係る安全就業基準（服装等）
 - (3) 剪定作業に係る安全就業基準（服装等）
- 5 安全基準違反者に対するペナルティー制度の策定

最後に、今回の受賞を励みに、「安全はすべてに優先する」を合言葉に各シルバー人材センターとともに傷害事故、賠償事故の撲滅に向けて対策の強化を図って参ります。

《安全・適正就業パトロール指導員

中山 茂治 記》



公益社団法人 岡山県シルバー人材センター連合会

1 安全・適正就業の取り組み

安全・適正就業は、言うまでもなくセンター事業の根幹であることから、事業計画において、安全・適正就業対策を効果的かつ着実に実施するため、各センターと協力連携して、指導・助言・研修及び情報提供に取り組むこととしています。

主な取り組みの内容は

(1) 連合会の安全・適正就業委員会委員(センターの役員等で構成)と推進員(安全担当職員で構成)との合同会議を年2回開催し、年度初めの会議では安全・適正就業強化月間を中心に各センターが実施する各種の取り組みを発表し、意見交換を行っています。

2回目の会議では全国安全就業指導員会議の概要報告や各センターの安全就業対策の取り組みについて事例発表を行っています。

(2) 安全・適正就業推進大会を毎年開催し、会員の健康管理や交通安全などの講演を実施しています。

(3) 安全・適正就業パトロールとして、高齢者就業推進員が、全21のセンターを、年2回訪問しています。とりわけ強化月間の7月と8月には、連合会安全・適正就業委員会の委員長・副委員長、連合会事務局長等によるパトロールを、10センターを選んで実施しています。

日ごろ各センターで実施しているパトロールとは視点も変わり、会員の安全意識の向上に向けての効果が期待されます。

(4) 事故防止対策に必要な装備品のサンプルを、各センターに配布して、会員の安全確保に役立て参考としています。最近では飛び石防止ネット、ヘルメット着脱防護フェイス、給油携行缶などを配布し、好評を得ました。

2 重篤事故の発生状況

過去5年間では平成26年度に死亡事故が1件発生したため、各センターが日ごろから安全対策に積極的に取り組んだ結果、その後は無事故で推移しています。

今回の安全就業優良連合賞受賞を励みに、今後もセンターと連合会が一丸となって安心・安全な就業ができるよう、「事故0」を目指して取り組みたいと考えています。

《高齢者就業推進員 粒生 勝洋 記》



平成 30 年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（続報）

先月号（9月号）に引き続き「平成 30 年度損害賠償責任保険事故に係る調査について（依頼）」（令和元年 7 月 30 日付 1 全シ協発第 104 号）により、平成 30 年度に保険給付があった損害賠償金額が 1 件あたり 20 万円以上の事故調査の集計結果について続報を報告いたします。

1. 損害賠償金額（支払総額） 上位 3 件の事故内容

表 1

（単位：千円）

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害を与えた対象	①保険金額	②センター及び会員の負担金	③総合計 (①+②)
1	男性	76	雑草ごみを荷台から排出後、ダンピングボックスの連動ボタンを押してごみをピット内に排出しようとしたところ、車両後部が引っ掛かり、駆動油圧部の基礎を破損した。	ごみを搬出した後、ダンピングボックスからはなれた位置に車両を前進させないまま連動ボタンを押してしまった。	ダンピングボックスの駆動油圧部の基礎を破損	6,371	1	6,372
2	男性	68	リサイクル品の回収作業中に回収カートを押していたところ、自転車を引いて歩いていた来店者に、後方から追突した。	前方不注意	身体（転倒による打撲）	6,147	0	6,147
3	男性	71	刈払機を使用し、除草作業をしていたところ灯油タンクの配管を切断。切断に気づかずタンク内の灯油すべて流失。	作業場所の周囲の状況の確認不足、危険個所を手で刈っていない、及び作業後の確認不足。	地面に灯油が浸透したため、15㎡の土の入れ替え	4,372	10	4,382

2. 損害賠償金額（センター及び会員の負担額） 上位 3 件の事故内容

表 2

（単位：千円）

No.	性別	年齢	事故の状況	事故の発生原因	損害を与えた対象	①保険金額	センター及び会員の負担内容	②センター及び会員の負担金	③総合計 (①+②)
1	男性	72	カゴカートを買取中カゴ回収台を買い物客にぶつけた。	作業中の周囲の確認不足	身体（左足打撲）	760	訴訟弁護士費用の保険金で賄えなかった金額	469	1,229
2	男性	82	アルミカーポートのポリカ波板を張替中に、カーポート上で転倒し、アルミカーポートの変形及び転倒時に家屋側面の張替済みのトタン壁を凹ませた。	作業用足場を設置しないで作業を行った事による。	アルミカーポート、家屋の壁面	817	アルミカーポート、家屋の外壁破損の損害賠償金のうち保険金で補填できない差金分	358	1,175
3	男性	78	公共施設の駐車場の草刈作業を刈払機を使用して実施していたところ、小石を飛散させ、駐車していた車両のリアガラスを破損させてしまった。	飛散防止ネットの使用を怠ったことによる。	車両のリアガラス、車内に置いてあった剣道用具等	511	剣道用具代	300	811

3. 会員の負担金額について

表 3 のとおり、平成 30 年度損害賠償責任保険事故（1 件あたり 20 万円の事故）437 件のうち、会員負担金額は会員の負担額がない事故（「0 円」）が 205 件（46.9%）と最も多くなっています。

会員負担金額がある事故は 232 件（53.1%）でその内訳は「1 万円」124 件（28.7%）が一番多く、以下「1 千円」が 56 件（12.8%）、「5 千円」が 24 件（5.5%）、「3 万円」が 10 件（2.3%）、「2 万円」が 5 件（1.1%）となっています。

表 3

会員の負担金額	件数	割合
0 円	205 件	46.9%
1,000 円	56 件	12.8%
5,000 円	24 件	5.5%
10,000 円	124 件	28.4%
20,000 円	5 件	1.1%
30,000 円	10 件	2.3%
50,000 円	2 件	0.5%
その他	11 件	2.5%
合計	437 件	100.0%

令和元年度 9 月事故速報

(1) 重篤事故

9 月は、2 件の重篤事故報告がありました。

9 月までの累計で比較してみると、平成 30 年度の 21 件と比して令和元年度は 11 件と 10 件減少しています。

なお、過去 10 年間に於いて重篤事故件数が一番少なかった平成 28 年度(年間 28 件)の 15 件と比較しても 4 件の減少となっていますので、この傾向を続けることにより、今年度の重篤事故件数が過去 10 年間の最少件数を更新できるよう、安全対策に取り組みましょう。

また、就業中・就業途上別にみると、就業中では平成 30 年度の 14 件と比して 6 件と 8 件の減少となっており、また就業途上においては、平成 30 年度の 7 件と比して 5 件と 2 件の減少となっています。

9 月報告分までの累計

令和元年度 9 月 累計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 30 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	6 (0)	4 (1)	2 (0)	5 (1)	1 (0)	就業中	14	13	1	13	1	
就業途上	5 (0)	1 (1)	4 (0)	5 (1)	0 (0)	就業途上	7	7	0	6	1	
計	11 (2)	5 (2)	6 (0)	10 (2)	1 (0)	計	21	20	1	19	2	

↳ 対前年度比 52.4% ()は、当月 (9 月) 報告分です。

9 月報告分内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
10	男 80 歳	就業途上 (死亡)	就業後に帰宅中、信号のない横断歩道を歩いて横断していたところ、走行してきた車にはねられ病院に救急搬送されたが、2 日後に死亡した。(当日は雨天)	—	—	徒歩
11	男 71 歳	就業中 (死亡)	庭木の剪定依頼があった個人宅に会員 4 名で出向き、当該会員は生垣の外をトリマーで剪定し、他の 3 名は庭の中で作業をしていた。生垣は約 2m の高さの石垣の上であり、石垣の下に深さ約 2m の水路があったが水はほとんどなかった。脚立の間に道板を敷いて足場としたが、道板がなくなった地点からは幅約 20cm の石垣の上で作業をしていたが、剪定作業の途中で安全帯、ヘルメットを着用していないことに気付き降りようとしたところ、掴んでいた枝が折れて約 4m 下の水路に転落した。	×	×	—

(2) 1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

9月は、就業中の事故11件、就業途上の事故5件と、合計16件であり、昨年度同月の23件と比して7件の減少となっています。また、男女別では、男性は3件の減少となっており、女性も4件の減少となっています。

9月までの累計で比較してみると、昨年度の150件と比して、本年度は117件と33件の減少となっています。就業中・就業途上別にみると、就業中は9件の減少となっており、就業途上も24件の減少となっています。男女別では、男性は22件の減少となっており、女性も11件の減少となっています。

令和元年度9月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		9月	累計	9月	累計	9月	累計	9月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	5(3)	30(37)	5(3)	30(36)	0(0)	0(1)	69	73
	除草作業	2(3)	14(21)	2(3)	18(15)	0(0)	4(6)	72	75
	屋内・屋外清掃作業	2(3)	20(13)	1(1)	9(7)	1(2)	11(6)	70	76
	その他	2(2)	24(26)	0(2)	16(19)	2(0)	8(7)	75	76
	計	11(11)	88(97)	8(9)	65(77)	3(2)	23(20)	71	75
就業途上	徒歩	1(4)	5(16)	1(0)	2(5)	0(4)	3(11)	76	77
	自転車	3(4)	18(21)	2(2)	7(9)	1(2)	11(12)	72	75
	バイク	1(2)	5(12)	0(1)	1(4)	1(1)	4(8)	79	73
	自動車	0(2)	1(4)	0(2)	0(2)	0(0)	1(2)	—	76
	計	5(12)	29(53)	3(5)	10(20)	2(7)	19(33)	74	75
合計		16(23)	117(150)	11(14)	75(97)	5(9)	42(53)	72	75

()は平成30年度同月、累計では同月までの発生件数

「シルバー人材センター団体傷害保険に係る事故件数等報告書」については、事故の有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出願います。

(平成30年4月24日付 事務局長通達により通知済)

(3) シルバー派遣事業における労働災害報告の事故（1ヶ月以上）

7月は、仕事の型別では「飲食物給仕係」、「選別作業員」がそれぞれ2件、「保育士」、「受付・案内事務員」、「調理人」、「バス運転手」、「軽作業員」はそれぞれ1件あり、合計9件となっています。男女別の内訳は男性が3件、女性が6件となっています。

7月までの累計は39件となり、男女別の内訳は、男性が23件、女性が16件となっています。なお、死亡事故はありませんでした。

平成元年度7月分

	仕事の型（小分類）	小分類 コード	事故数（件）		男性（件）		女性（件）		平均年齢（歳）	
			7月	累計	7月	累計	7月	累計	7月	累計
業務 災害	保育士	163	1	1	0	0	1	1	65	65
	受付・案内事務員	254	1	1	1	1	0	0	71	71
	小売店販売員	323	0	1	0	0	0	1	-	76
	その他の家庭生活支援の職業	359	0	1	0	1	0	0	-	73
	調理人	391	1	3	0	0	1	3	70	70
	飲食物給仕係	403	2	3	0	0	2	3	76	72
	その他の居住施設・ビル等の管理の職業	419	0	1	0	1	0	0	-	72
	弁当・惣菜類製造工	554	0	1	0	1	0	0	-	67
	木製品製材工	561	0	1	0	1	0	0	-	72
	バス運転手	661	1	2	1	2	0	0	72	70
	内装工	717	0	1	0	1	0	0	-	78
	配達員	755	0	1	0	1	0	0	-	68
	荷造作業員	756	0	1	0	1	0	0	-	67
	ビル・建物清掃員	761	0	1	0	0	0	1	-	76
	ごみ収集・し尿汲取作業員	764	0	1	0	1	0	0	-	70
	産業廃棄物収集作業員	765	0	1	0	1	0	0	-	79
	その他の清掃の職業	769	0	1	0	1	0	0	-	72
	製品包装作業員	771	0	2	0	1	0	1	-	72
	選別作業員	781	2	5	1	3	1	2	71	71
	軽作業員	782	1	6	0	2	1	4	69	71
他に分類されない運搬・清掃・包装等の職業	789	0	4	0	4	0	0	-	71	
計	-	9	39	3	23	6	16	71	71	

※ 通勤災害の事故については、上期分を令和元年12月号、1年間分を令和2年6月号で報告いたします。

「シルバー派遣事業における労働者死傷病報告等に基づく労働災害報告」については、(1)「派遣・業務災害報告」については、各月翌月最終稼働日までに、(2)「派遣・通勤災害報告」については、令和元年9月30日までの期間での発生分を令和元年10月31日までに必ず提出願います。(平成31年4月22日付 事務局長通達により通知済)

10月に入っても真夏日があったと思うと、超大型台風の襲来、そして秋を通り越し、一気に冬が来たような寒さと気温の差が激しい前半でしたが、台風19号は各地に甚大な被害をもたらしました。被災されましたみなさまにはお見舞い申し上げます。後片付け等大変だと思いますが、一日も早く日常に戻れることを祈っています。

そして、朝晩は冷え込むようになってきました。今年も「寒暖差疲労」に注意してください。「寒暖差疲労」とは、寒暖差に対応しようとしてエネルギーを消耗し、疲れを感じる事。症状としては、肩こり、めまい、冷えの悪化、食欲不振などで、高齢者や女性は筋肉量が少ないことなどから、寒暖差疲労に陥りやすく注意が必要だそうです。対策としては体を温める食事やよく噛むこと。ちょっとだけきつい運動をすることやぬるめのお湯にゆっくり入るのもよく、血のめぐりをよくしてしっかり睡眠をとり、食事内容を工夫することが重要とのことです。寒暖差疲労に陥らないようにしてほしいものです。(松山)

10月中旬の超大型の台風19号の来襲は、東日本の広い範囲で記録的な大雨を降らせ、多数の河川の氾濫、また土砂災害により三連休の各地に予想を超える大きな被害を各地にもたらしました。被災されたみなさまには、お見舞い申し上げます。

さて、今月号では先月号(9月号)に引き続き「平成30年度損害賠償責任保険事故に係る調査について」の続報を報告いたしました。特に事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いします。(笹野)

事故防止、急ぐな、あせるな、気を抜くな

<頒布物のご案内> 新規会員さんへの研修に活用ください!

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。

事故に学ぶ交通安全のポイント「改訂版」

交通事故の死亡者は年々減少傾向にある中、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高くなっています。シルバー人材センター会員の皆様においても就業途上において歩行中・自転車乗車中の事故が多く発生しています。このため、事故に注意していただき、安全な就業をしていただくため改訂版を発行しました。是非、会員の皆様に対する研修会・講習会等のテキストとして活用ください。



【改訂の内容】

- 1 現行のB5版/16頁からA4版/20頁とし、見やすく、分かりやすく、内容の充実を図りました。
- 2 警察庁交通局の「平成27年中の交通事故の発生状況」から、特に、高齢者の事故が多い内容や原因について注意喚起を行う事項を追加しました。
- 3 シルバー人材センターで発生した「就業途上に起きた交通事故」の状況や事故件数及びこれに伴う再発防止のポイントを「イラスト、事例」により掲載しました。
また、ヒヤリ・ハットの事例についても、「イラスト、事例」により掲載しています。
- 4 自転車の危険運転について、道路交通法の改正が行われ、この改正内容等について、「イラスト」等により解説を行い、追加しました。

頒布価格 200円 A4判
(税抜・送料実費)

【お問い合わせ先 全シ協企画情報課 TEL 03-5665-8013】